

商店街DX推進事業補助金交付申請書

令和6年4月3日

（あて先）

埼玉県知事

主たる事務所の所在地 埼玉県〇〇市〇〇区〇-〇  
事業実施主体名 〇〇商店会  
代表者職・氏名 会長 〇〇 〇〇

上記補助金の交付を受けたいので、補助金等の交付手続等に関する規則第4条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

1 対象となる商店街

〇〇商店会

2 補助金交付申請額

金 2,000,000 円

3 補助事業の実施計画及び添付書類等

別紙様式1-1のとおり

4 事業の着手及び完了（予定）期日

着手（予定）期日 令和6年8月1日

完了（予定）期日 令和7年1月31日

連合会や商工団体が複数の商店会を取りまとめる場合は、各商店会名を並記する

事業完了日は令和7年2月28日以前を設定

（連絡担当者）

フリガナ  
役職・氏名：事務局〇〇 〇〇

電話：〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

Eメール：abcdefg@saitama.jp

補助事業実施計画

1 事業実施主体の概要

(フリガナ) 名称	××ショウテンカイ 〇〇商店会	所在地	埼玉県〇〇市〇〇区〇-〇
(フリガナ) 代表者 職・氏名	×× ×× 会長 〇〇 〇〇	電話番号	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
会員数	30名		
設立年月	昭和〇〇年〇月		

事業に参加する商店街（商工団体が実施主体の場合）

商店街名	住所	代表者	電話番号	会員数

2 事業計画等

取組テーマ	デジタルポイントの導入	実施時期	令和6年8月1日～令和7年1月31日
事業内容	<p>現在〇〇商店会では、カード型のポイント事業を運営している。端末の老朽化やポイントカードユーザー数の減少を受けて、補助金を活用しデジタルポイントに切り替える。20店舗にQRコードの読み取り端末を配置し、各店舗でデジタルポイントの利用が可能となる。デジタルポイントに連動したデータ分析ソフトを導入し、各店舗の決済データの取得・管理・分析を実施する。</p>		
事業効果	<p>(定性面) ポイントのデジタル化により、従来のカードではなく、スマホ等のアプリで自身のポイントを管理利用することが可能となる。これによりデジタルサービスに慣れた若い世代のユーザー数増加が期待できる。 また、ポイントの利用データを取得することができるため、データ分析し、各店舗のサービス改善に活用することができる。</p> <p>(定量面) ・成果指標 ポイントカードユーザー数 個店の月次売上（ポイントを介して決済したもの） ・成果目標 ①〇〇人（事業実施前から〇〇人増加） ②〇〇円/月（事業実施前から〇〇%増加）</p>		

・測定方法  
分析ソフトでデータを取得

デジタルポイントなどシステムの導入の場合、事業完了後に即時に事業効果ができることは現実的ではありません。そのため、目標値は事業完了後1年以内（6か月～12か月）の数値を記入ください。事業完了1年以内（6か月～12か月）後に提出いただく様式13号「事業実施効果等報告書」で結果を確認します。

連合会や商工団体が複数の商店会を取りまとめる場合は、  
 (説明) 欄に商店街毎の店舗数内訳を記入。

3 対象条件の確認

条件① キャッシュレス決済端末 等(スマートフォン、タブ レット含む)の活用を伴う  (A/B ≥ 1/2)	(条件①に該当する事業への参加会員店舗数) 20店舗(A)
	(店舗で対面決済を行う業種の会員店舗数※) 25店舗(B)
	(参考) (商店街の全会員店舗数) 30店舗
	(説明) 各店舗にデジタルポイントのQRコードを読み取る端末を配 置。対象となる業種の店舗25店舗に対して、20店舗が端 末を導入する。
条件② 商店街の来街者の利便性 向上及び商店街の活性化 につながる	(説明) ポイントのデジタル化により、従来のカードではなく 、スマホ等のアプリで自身のポイントを管理利用する ことが可能となる。これによりデジタルサービスに慣 れた若い世代のユーザー増加が期待できる。アプリか らプッシュ型で情報を発信することにより来街者や売 上の増加も期待できる。

※商店街会員のうち、主に下記のものを除く会員数

- ・申請時点で休業している店舗
- ・医療施設
- ・福祉施設
- ・工場
- ・事務所

4 上記条件①に該当する事業への参加会員店舗名 (名簿や任意の様式も可)

	店舗名	業種	配置 端末		店舗名	業種	配置
1	A	飲食	〇〇端末	21			
2	B	飲食	〇〇端末	22			
3	C	飲食	〇〇端末	23			
4	D	飲食	〇〇端末	24			
5	E	飲食	〇〇端末	25			
6	F	飲食	〇〇端末	26			
7	G	小売	〇〇端末	27			
8	H	小売	〇〇端末	28			
9	I	小売	〇〇端末	29			
10	J	小売	〇〇端末	30			
11	K	小売	〇〇端末	31			
12	L	小売	〇〇端末	32			
13	M	小売	〇〇端末	33			
14	N	サービス	〇〇端末	34			
15	O	サービス	〇〇端末	35			
16	P	サービス	〇〇端末	36			
17	Q	サービス	〇〇端末	37			
18	R	サービス	〇〇端末	38			
19	S	サービス	〇〇端末	39			
20	T	サービス	〇〇端末	40			

商店街が取得し、各会員店舗にて使用するデ  
 ジタル機器名を記入。既に保有するデジタル  
 機器を使って事業に参加する店舗につい  
 ては、本欄は空欄になります。

5 交付を受けようとする補助金の額の算出基礎等

総収入額 a=b+c+d		3,000,000円	総支出額 e=f+ g		3,000,000円
内 訳	県補助額 b	2,000,000円	内 訳	補助対象経費 f	3,000,000円
	事業実施主体等負担額 c	1,000,000円		補助対象外経費 g	円
	その他収入額 d	0円	※ a=e		

6 事業実施主体等負担額(c)及びその他収入額(d)の内訳 (単位 円)

負担者名	金額	負担方法
〇〇商店会	1,000,000円	自主財源
合計 c+d	1,000,000	—

7 経費の内容等 (単位 円)

経費区分	補助対象経費	補助対象外経費	内容等 (内訳・積算等)
【DX事業】 デジタルポイント読取端末	2,200,000		端末11万×20台
ポイントシステム利用料	100,000		利用料 (10月～2月分)
小計	2,300,000		
【関連事業】 データ分析ソフト	700,000		
小計	700,000		
合計	f 3,000,000	g	—

暴力団排除に関する誓約書

令和 6 年 4 月 3 日

(あて先)  
埼玉県知事

主たる事務所の所在地 埼玉県〇〇市〇〇区〇-〇  
事業実施主体名 〇〇商店会  
代表者職・氏名 会長 〇〇 〇〇

当事業者は、補助金の交付の申請をするに当たって、また、補助事業の実施期間内及び完了後においては、下記のいずれにも該当しないことを誓約します。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）が、暴力団（埼玉県暴力団排除条例（平成 23 年埼玉県条例第 39 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき又は法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（同条例第 2 条第 2 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的を持って、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- (5) 補助事業を実施するに当たり、法人等が、第三者と委託契約その他の契約（以下「委託契約等」という。）を締結する場合に、その相手方が（1）から（4）までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したと認められるとき。
- (6) 補助事業を実施するに当たり、法人等が、（1）から（4）までのいずれかに該当する第三者と委託契約等を締結する場合（（5）に該当する場合を除く。）に、埼玉県が法人等に対して当該委託契約等の解除を求め、法人等がこれに従わなかったと認められるとき。

商店街DX推進事業に係るデジタル機器使用申請書

令和6年4月2日

(あて先) 商店街名・代表者名 (商工団体名・代表者名)  〇〇商店会 会長 〇〇 〇〇様	(申請者) 事業所所在地: 〇〇市〇〇区〇-〇 会員店舗名(企業名・屋号) 店舗A (代表者名) 〇〇 〇〇 電話番号: 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 業種: 飲食
---	---

下記のデジタル機器等の使用を申請します。

使用するデジタル機器等

機器製品名等	台数	使用目的・使用方法
〇〇端末	1台	店舗に配置し、ユーザーがかざすQRコードを、この端末で読み取る

※取得価格が10万円以上のデジタル機器等を使用する会員店舗は必ず作成すること